



矢田 峰之がソーシャルワイヤー株式会社<3929>株式の変更報告書
を提出



東証グロースのソーシャルワイヤー株式会社<3929>について、矢田 峰之が2026年2月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告義務発生日は、2026年2月24日。